

No.	質問者	質問	回答者	回答
1	軌道上実証機関	(打上げ輸送サービス等の) 契約は、各実施機関等と宇宙輸送事業者・軌道上実証機関が直接結ぶのか。	Space BD	ご認識の通りです。
2	軌道上実証機関	(打上げ輸送サービス契約等の) 基本契約は、宇宙輸送事業者・軌道上実証機関のひな形を使うのか。	Space BD	ご認識の通りです。
3	軌道上実証機関	国内ロケットの数が限られる現状でこのサービスを使うことによる需要側のメリットは何か。	JAXA	需要側(各実施機関等)は、基本方針に定められたとおり、原則、国内打ち上げに対応する必要があります。各実施機関等に、国内宇宙輸送事業者や国内軌道上実証機関とのつながりがなく、直接調整することが難しい場合や、打上げや軌道上実証の知見が乏しく助言が必要な場合等のために、本事業を活用することができます。また、各実施機関等は、公募要領の【様式11】に基づき、やむを得ず国外の宇宙輸送事業者や軌道上実証機関を活用する理由を記載する場合、本事業を活用することで、その理由を適切に説明しやすくなります。
4	軌道上実証機関	組合せ検討(組み合わせ計画案)のレベル感はどのくらいか?	JAXA	説明会資料にある本事業の仕様書の抜粋に記載の通り、各実施機関等が国内打上げや国内衛星等による軌道上実証を可能とするような最適な組み合わせ計画案(以下、「組み合わせ計画案」という。)については、JAXAからの求めに応じ、この提案に対する各実施機関等、国内宇宙輸送事業者及び軌道上実証機関それぞれからのフィードバックを踏まえた再提案を行うプロセスを繰り返し、それぞれが許容可能な打上げ及び軌道上実証の組み合わせ計画案の策定を目指してもらいます。ミッション・インテグレーションは国内宇宙輸送事業者が行うことを想定しています。
5	宇宙輸送事業者	Space BDの中立性はどのようにして担保されるのか?	JAXA Space BD	メールは全てJAXA/Space BD間で共有されるよう窓口を構築しております。企業等がSpace BDと打合せを行う場合、内容を書面に残し、JAXAに共有する運用となります。今後、何か問題や懸念が生じた場合は、事業者の皆様からJAXAまで報告をお願いします。
6	宇宙輸送事業者	マッチング以降の商談はJAXA、BDが介在するのか? また(商談が)成立後の報告義務はあるか?	JAXA Space BD	マッチング以降の商談にはJAXA及びSpace BDは介在しません。ただし、マッチング後の商談で不成立となった場合や、その可能性が高いと判断された場合には、別の国内企業とのマッチングを図ることができるため、早めに報告をいただければ幸いです。また商談が成立した場合、JAXAやSpace BDへの報告義務はありません。
7	軌道上実証機関	この事業(円滑打上げ事業)をシンプルに言うとか?	JAXA	宇宙戦略基金事業において各実施機関等が、国内宇宙輸送事業者、国内軌道上実証機関を円滑に利用するためのJAXAによる支援や助言に必要な各種事務です。
8	宇宙輸送事業者	基金以外の商談(海外衛星事業者との会話など)もBDへの報告義務はあるか?	JAXA Space BD	ありません。 空き枠がある等のポテンシャルがあれば、報告をお願いしています。その際、例えば打上時期や余剰能力など、説明資料P11「ヒアリング項目」と関連する情報は提供いただくこととなりますが、主衛星の詳細情報などは不要となります。
9	軌道上実証機関	組合せの検討結果(組み合わせ計画案)は最終的に公開されるのか?	JAXA	各社とのNDAがあるため組み合わせ計画案を世間一般に公開することはありません。

10	軌道上実証機関	(空きスペースや新規製造可能性の) 相談がどのタイミングで来て、いつまでに回答しないといけないのか？	JAXA	回答がタイトなケースでは、公募締切日から1か月程度で一次回答をお願いする場合があります。
----	---------	--	------	--